

## 令和4年度 第1回 芦別市子ども・子育て会議 会議録

### 【開催日時】

令和4年8月26日（金） 午後6時～午後7時15分

### 【開催場所】

子どもセンターつばさ1階 児童センター体育館

### 【出席者】

《子ども・子育て会議委員》

瀬戸会長、村上副会長、窪田委員、水上委員、長谷川委員、中村委員、河戸委員、関谷委員、  
霧田委員 9名（欠席：橋本委員）

《事務局》

中村市民福祉部長、渡辺児童課長、土田つばさ保育園長、高倉子育て支援センター係長、  
山本児童デイサービスセンター係長、木村子ども家庭係長、藤井同係主任、向田同係保健師

### 【会議次第】

1 開 会 渡辺児童課長

2 委嘱状交付

任期満了に伴い、新委員に市長より委嘱状を交付した。

3 市長あいさつ

本日はご多忙の中、本年度第1回目の「芦別市子ども・子育て会議」にご出席を賜りましたことに、厚くお礼申し上げます。

また、日頃から芦別市の教育・福祉行政の推進にあたりまして、ご理解・ご協力をいただいておりますことにも、深く感謝を申し上げます。

今ほど委員のみなさまに委嘱状を交付させていただきました。規定によりまして2年の任期とされていますことから、引き続きお引き受けをいただきます方、そして、このたび、新しくお引き受けをいただきます方、みなさまのお力添えをいただきまして本市のまちづくりの重要なテーマであります「子ども子育て支援事業」やその運営のさらなる充実につなげてまいりたいと考えている次第であります。

このため、本市の子ども子育て支援事業の基本を成します、この令和2年度に策定いたしました第2期芦別市子ども子育て支援事業計画が今年で3年目を迎え、計画の中間年となりましたことから、本日は議題にもありますとおり、これまでの実績を踏まえまして必要な見直しを図ってまいりたいと考えているところでございます。

現在、国におきましては来年度に「こども家庭庁」の設置がなされることが決まり、これまで内閣府や厚生労働省がそれぞれ所管してきた政策が一元化されることにより、子どもに関する関連法がよりスムーズに推進されるのではないかと望むところでありますけれど、

現在、設置に向けました準備段階で育児の困難を抱える家庭などへの支援策や児童虐待、子どもの貧困などへの対応についての検討がなされているところでございます。このため、認定子ども園や保育園の利用を通じまして、家庭内のリスクや異変に気づき早期支援につながる可能性がありますことから、今後はさらなる受入体制の整備が求められてくるのではないかと考えているところでございます。

そのような中で、芦別市におきましては、その担い手となる人材の確保が難しくなっているということから、多様化する子育てニーズに対応するためには、これらを担う人材の確保対策は不可欠な課題でありますことから、これらを含めまして今後とも国の子育て支援政策と連動させながら、本市におきます子育て環境整備を進めてまいり所存でございます。

結びにあたりまして、さまざまな課題と合わせまして子育て環境の整備に向けた有効な施策を推進できますように、委員のみなさま方から忌憚のないご意見等を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願ひいたします。

※市長は他の用務のため、ここで退席となる。

#### 4 委員及び事務局自己紹介

窪田委員から順に所属団体名と氏名について自己紹介をおこなった。

委員終了後、事務局は市民福祉部長から順に自己紹介をおこなった。

#### 5 会長及び副会長の互選

事務局から委員に互選の方法について確認したところ、特に意見がなかったことから、事務局案を提案することとした。

会長に、芦別市民生委員児童委員協議会児童福祉部副部長の瀬戸俊郎さん

副会長に、認定こども園芦別みどり幼稚園副園長の村上夕夏さん

を提案し、委員から異議なしとして承認された。

以降、瀬戸新会長が議長となり会議を進行した。

新会長あいさつ 瀬戸会長

ただいま、会長に選出していただきました芦別市民生委員児童委員協議会の瀬戸です。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、本会議では子ども子育て支援事業計画に基づいて、これまで不定期に開催されてきたところでございますが、本日は委員のみなさまには各団体を代表されての立場として、忌憚のないご意見を述べていただきますようお願いを申し上げ、会長就任の挨拶とさせていただきます。

## 6 議 事

### (1) 報告事項（事務局より説明）

- ① 報告第1号 第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画の概要について
  - ・委員に入れ替わりがあったことから、計画の主旨や概要について説明した。
- ② 報告第2号 市内保育所等の入所状況について
  - ・8月1日現在の入所状況について報告
- ③ 報告第3号 芦別市乳幼児一時預かり事業条例の一部改正について
  - ・国の補助金要綱の改正に合わせるための市の条例改正

※報告第1号から第3号までについて委員から質問等なし

- ④ 報告第4号 その他
  - 委員・事務局から特になし

### (2) 協議事項（事務局から説明）

- ① 協議第1号 第2期芦別市子ども・子育て支援事業計画の中間年見直しについて
  - ・令和2年度から令和6年度までを計画期間として策定していますが、令和4年度が中間年となることから、過去の実績等を踏まえて「量の見込み」及び「確保の内容」について見直しを行おうとするものです。

なお、計画の基本的な部分となる第1章から第4章までは、子ども・子育て支援法などに大きな改正がなされていないことから、今回の見直しには含めないこととしています。

・第5章関係（P.3～P.5）は、認定こども園、保育園及び小規模保育園の「量の見込み」及び「確保の内容」についてとなりますが、入所実績からするとおおむね確保の内容が足りているため、数値の見直しは行わず現計画のままとします。

・第6章関係は、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）や子育て支援に係る事業の「量の見込み」及び「確保の内容」についてとなります。

・放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）（P.6～P.7）については、計画策定時には年々児童数が減少するというと学年が上がるにつれ人数が減少するという見込みにより、量の見込みも減少していくとして計画していましたが、就学前に認定こども園、保育園等を利用していた家庭の児童は、引き続き留守家庭児童会を利用するという傾向がみられ、また学年が上がるにつれ人数が減少するとしていた見込みもそれほど減少しないことが見えてきたため、量の見込みを確保の内容と同数まで引き上げるように数値の修正を行うこととします。

なお、1日の平均出席人数を見ると確保の内容の半分以下の人数となっていますが、これは、普段は特に利用を考えていないが、万が一の時に備えていつでも利用できるように登録だけを行っている家庭が一定程度存在していることが推測されます。

・一時預かり事業における一般型（P.8）については、芦別みどり幼稚園が認定こども園に移行するにともない、本計画を令和3年2月に変更しましたが、その際に「対象

年齢」の引き上げと、それにもなう数値の見直しを行っていなかったことから、現状に合わせた形で修正を行うこととしました。

- ・第6章のその他の事業については、今後計画数どおりで推移すると見込まれることから数値の見直しは行わないこととします。

- ・最後の10ページ目の文言の修正についてですが、令和4年度から児童デイサービスセンターが行ってきた障害児通所支援事業を民間に移行したことから、事業所としての登録を廃止することとなり、関係機関の位置付けではなくなったことから、市内及び市外において障害児通所支援事業を行う事業所（障害児通所支援事業所）という形に文言を修正するものです。

- ・今回お示した計画の変更案ですが、今後、市の内部機関での審議や北海道との協議を行っていくことになり、修正される可能性もあります。最終的な変更案が出来上がりましたら改めてお示しさせていただきます。

※協議第1号について委員から質問・質疑等なし

事務局提案のとおり、計画の見直しを進めることで承認を受けた。

## ② その他協議事項

事務局・委員からなし

## 6 その他

- ・事務局 ～ 報酬等の支払方法が次回から口座振込になることを説明した。

その他委員・事務局から意見等なし

## 7 閉会